



ホームパネル認定制度 25年の 御報告

社団法人 日本配線器具工業会
住宅盤・開閉器専門委員会

1. HP会の歴史と現状

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 昭和48年 3月 | ホームパネル部会発会式 (13社) |
| 10月 | 日本配線器具工業会ホームパネル専門部会として発足 |
| 昭和50年 8月 | 認定制度開始 |
| 昭和60年11月 | 技術講習会開催 |
| 平成 2年 9月 | 住宅設備展出展 (~ 平成4年) |
| 平成 5年 5月 | 電設工業展出展 (~ 平成11年) |
| 12月 | 日本配線器具工業会の社団法人化に伴いホームパネル専門委員会に改称 |
| 平成14年4月 | 開閉器専門委員と合併し住宅盤・開閉器専門委員会に改称 (12社) |

住宅盤・開閉器専門委員会組織

住宅盤・開閉器専門委員会

幹事会

伊藤委員長 (河村電器)

高本副委員長 (松下電工)

住宅盤技術小委員会

矢野主査 (松下電工)

開閉器技術小委員会

足立主査 (日東工業)

業務小委員会

松浦主査 (東芝ライテック)

2. 認定制度スタートまでの歩み

昭和50年 6月 JWDS0007制定

8月 認定制度スタート(申請受付)

9月 認定審査委員会による審査

昭和51年 3月 認定証票交付
(第1回交付数 24万枚)

4月 HPマーク貼付製品出荷開始

規格制定過程

(1) 電流制限器の寸法調査

電力会社毎に電流制限器の寸法が異なるため、各社が分担し流通している全ての電流制限器の電力会社別寸法一覧表を作成した。

(2) 漏電遮断器のある、なし

(3) 実装機器分離

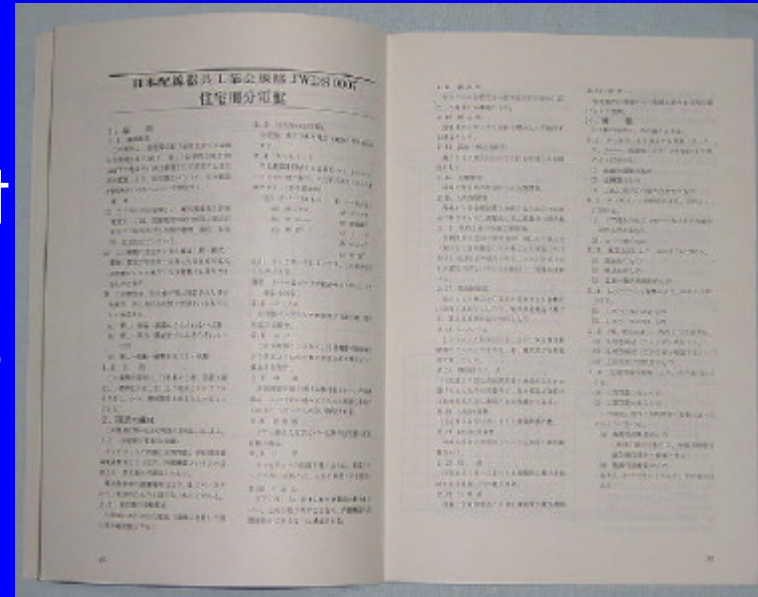
組立部分のみ

規格制定 JWDS0007

昭和48年7月 技術分科会発足

14回にわたる検討

昭和50年5月 規格原案まとまる
6月 日本配線器具工業会から発表



規格を市場に浸透させるために印刷し、これを各電力会社及び通産省（現経済産業省）、建設省（現国土交通省）、住宅公団（現都市基盤整備公団）、電気保安協会等に会員が分担配布するとともに、口頭でも説明を行って主旨の徹底を図った。

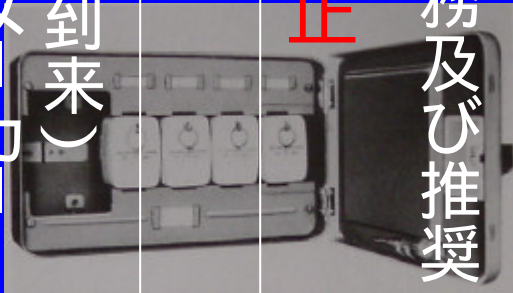
昭和53年11月1日 JIS C8328 住宅用分電盤 制定

3. 認定制度の導入の背景

昭和39年

電力供給に関する法律改正

によって生産される時代到来)
と規定(住宅用分電盤がメーカー
住宅用引込装置が需要者の所有

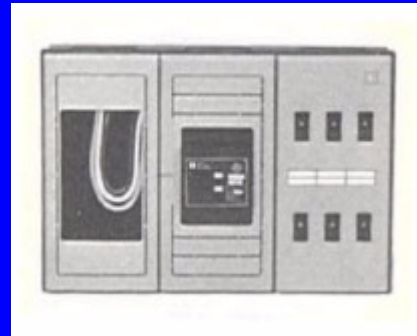


昭和40年

電気技術設備基準改正

- ・二極一素子の分岐ブレーカ許容
- ・漏電遮断器の設置義務及び推奨

分電盤の登場
漏電遮断器付き住宅用



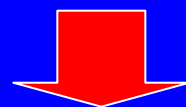
統一規格への動き

漏電遮断器付き住宅用分電盤

問題点

法令に先がけてメーカー側が自主的に、社会的意義に立って開発した製品であるために、電力会社や使用者側とのコンセンサス作りが必要であった。

感度電流の設定や遮断器の取付位置がメーカー - 毎に違う etc.



重要者から規格統一への要請が増加

・製品に対する信頼を確かなものにするため

・住宅用分電盤の品質の維持・向上のため にも不可欠



ホームパネル専門部会で規格制定し普及促進

認定制度概要

制度の目的

漏電遮断器付き住宅用分電盤の普及促進を図るとともに、品質の維持、向上のために認定業務を通して快適で安全な暮らしに役立つ製品づくりを推進する。

- ・ホームパネル認定業務部会運営規定
- ・品質認定業務に関する規約
- ・住宅用分電盤認定規約

型式区分

- (1)電流制限器スペースの有無
- (2)キャビネットの形状
- (3)キャビネットの材料
- (4)住宅盤の定格電流

認定方法

認定を希望するメーカーは、主管する日本配線器具工業会事務局に申請書、製品の図面、その他参考資料を提出する。工業会は必要な試験を日本電気用品試験所 (現電気安全環境研究所) に委託し、その報告書及び添付資料に基づいて認定審査委員会が合否判定を行う。

- ・住宅用分電盤認定試験基準
- ・住宅用分電盤認定試験細則
- ・材料認定取扱基準
- ・燃焼性試験細則

手続方法

- ・HPマーク例外表示基準
- ・部分変更取扱基準
- ・品種登録に関する基準
- ・資料保管に関する基準

認定審査委員会

第1回認定審査委員会 メンバー

委員長	田辺	隆治氏
委員	老田	他四郎氏
委員	渡辺	幸次氏
委員	大西	秀和氏
委員	本田	駒三氏
事務局	石山	幸三郎氏

初代認定審査委員長



故 田辺 隆治 氏

昭和40年 千葉大学教授室にて

4.品質認定制度の確立

認定集の発行

認定開始から1年経過後

参画企業 16社

認定型式数 88型式

認定品を官公庁、電力会社、電気工事組合等にPRする手段として「住宅用分電盤認定集」を発行。

昭和52年6月

第1版 1,500部発行



HPマーク普及活動

昭和52年をHPマーク普及の年とした

全関東電気工事組合連合会、
関西電気工事工業会の漏電
遮断器取付推進キャンペーン
に協賛し、HPマークのPRも
進めた。会員各社から費用を
集め、ポスター、チラシを作成

新聞広告によるキャンペーン
として業界紙に毎月1回広告
を掲載。「HPマークは安全と
信頼のシンボル 安全電化の
備えに漏電遮断器付住宅分電盤 日本配線器具工業会」



認定品の品質フォローアップ

市場品の品質調査

昭和51年10月

認定業務部会において、製品の品質確保のため市場品の品質調査を実施すべきとの意見が出され、部会で検討を重ねた。

昭和52年1月

「市場品 品質調査実施要領」制定

市場の流通数量の最も多いものの中から技術分科会で品種と購入場所を指定。

工業会が買上げたものに、日本電気用品試験所（現電気安全環境研究所）で型式試験から破壊試験までを実施する。
第1回名古屋、第2回東京・大阪で実施。

品質フォローアップの強化

工場立入調査

昭和53年

市場品買上試験の結果による認定審査委員会の所見
「源流管理が大切である」



源流管理方針 (技術分科会)

- 型式認定済み製品の製造現場における品質維持の仕組み作り
- 立入調査を通じて製造場所を確認するとともに、必要により改善・指導を行なう



昭和52年1月

「工場立入調査要領」制定

工場立入調査のポイント

- (1) 製品全般に対する一般的概況
- (2) 認定証票の保管・管理状況
- (3) 製造設備、検査設備の状況

昭和54年10月～11月

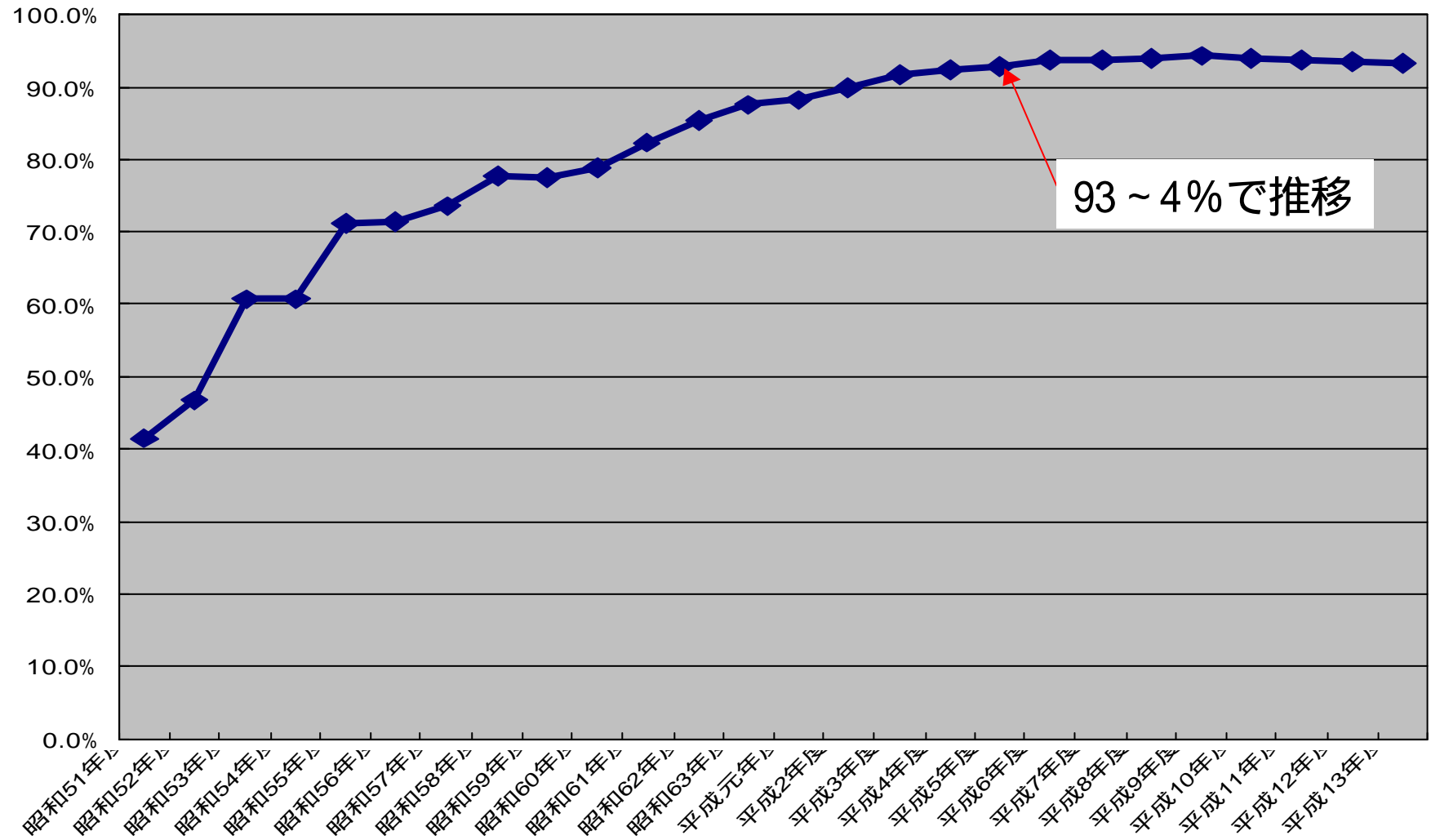
会員メーカー12社に対する立入
調査・指導の実施



平成14年度工場立入調査

5. 認定制度の評価

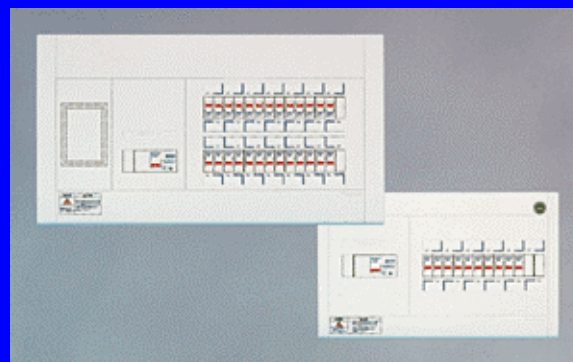
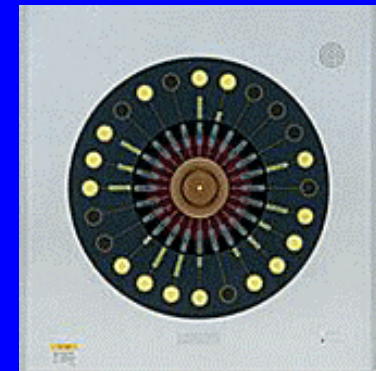
漏電遮断器付き住宅用分電盤の比率



HPマーク発行枚数

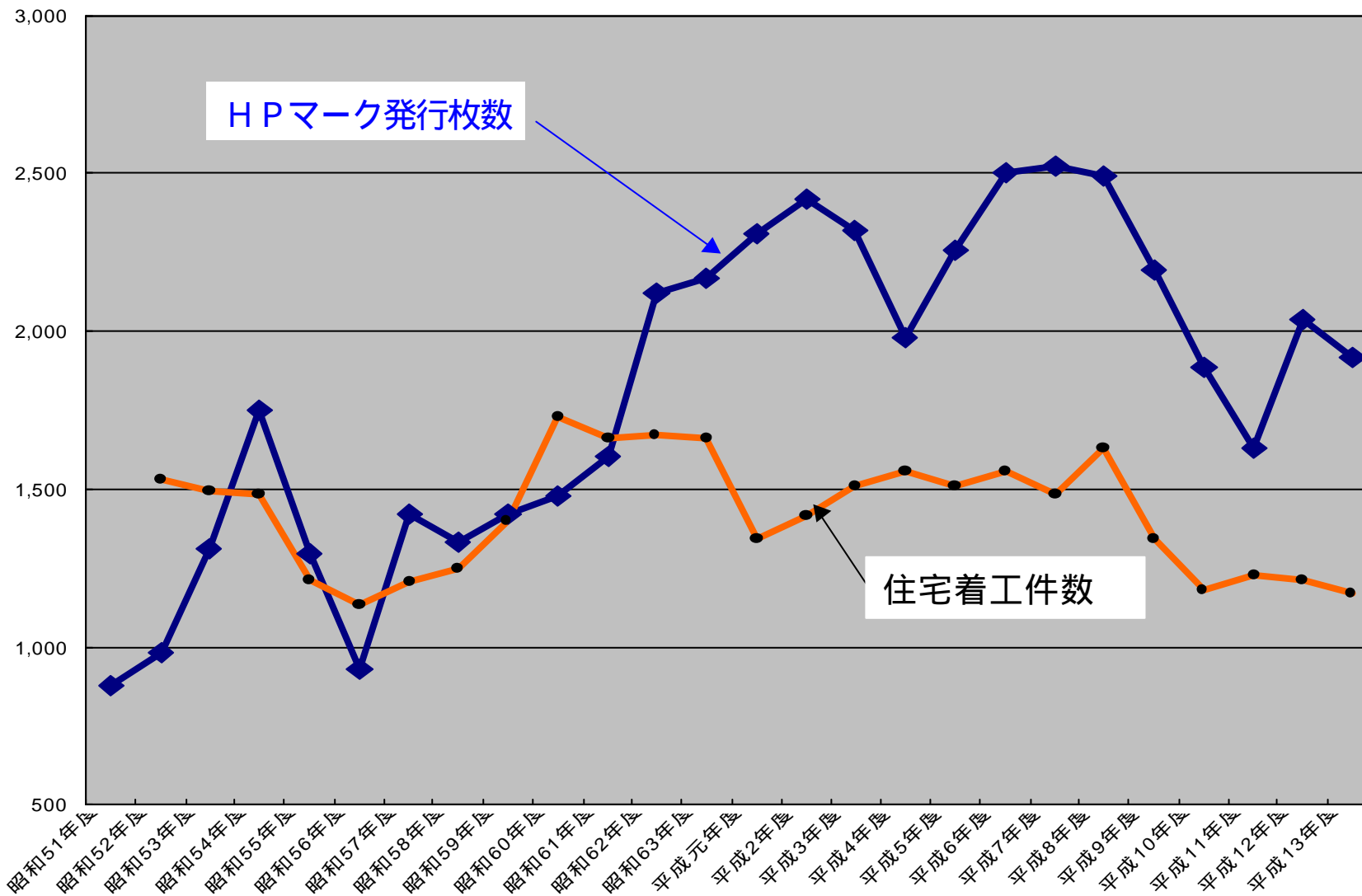
平成14年9月末現在 **47,964,733枚**

平成15年度中には5,000万枚に達する見込み



HPマーク発行枚数と住宅着工件数の推移

発行枚数 単位 :千枚
住宅着工 単位 :千件



評 価

・当初の目的である「漏電遮断器付き住宅用分電盤の普及率向上」はほぼ達成できた。

・認定品はまもなく5,000万台に達する見込みで市場に十分浸透した。

・工場立入調査により、製造現場での品質保証体制も確立された。

家庭電化の安全推進を目的とし、住宅分電盤の品質の維持・向上を狙いとした現在の認定制度は十分機能し、社会に貢献していると考ええる。

6. 今後の課題

近年需要が伸びつつあり、各社の次期主力商品になりつつある高機能住宅用分電盤（感震機能付き、コート短絡保護機能付き、高遮断機能付き）の規格化にあたり、これらの住宅用分電盤が次の2つに区分できることがわかった。

(1) 住宅用分電盤に高機能機器を追加するもの
（過電流警報機能付き、感震機能付き）

(2) 住宅用分電盤の性能が向上するもの
（コート短絡保護機能付き、高遮断機能付き）

目的が異なるものを渾然一体として現行の認定制度で推奨することはやや無理がある。認定制度の位置付けや運用方法を見直すべきではないか。

課題

これからのホームパネル認定制度

二本立ての認定制度で認定する〈検討中〉

(1) 規格適合認定

従来の認定対象品、及び住宅盤に高機能機器を追加するもの（過電流警報機能付き、感震機能付き等）

(2) 推奨認定

住宅盤の性能が向上するもの（コート短絡保護機能付き、高遮断機能付き等）

コート短絡保護機能付き住宅用分電盤の内線規程での位置付け（現在は配線用遮断器にはコート短絡火災の発生を防止する機能を備えたものがあるとい記述のみ）を高めることが必要である。

課題

配線器具の日」をバックボーンとして

住宅用分電盤の交換促進を図る

長期使用に伴い住宅用分電盤のブレーカが正常に機能しなくなり感電、電気器具の焼損、火災を引き起こす可能性がある。これを未然に防ぐために13年使用を交換の推奨時期としてPRを展開中。

業界のみならず行政や関係団体を巻き込んだ、交換促進のための仕組み作りが必要である。